

入札監理小委員会
第343回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第343回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年10月21日（火）17:26～19:51

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務

（研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（エネルギー対策特別会計））

（研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（一般会計））

（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）

（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）

（文部科学省）

○JICAボランティア支援業務（派遣前訓練実施業務）（駒ヶ根）

（（独）国際協力機構）

2. その他

<出席者>

（委 員）

稲生主査、石村専門委員、古笛専門委員、清水専門委員、石田専門委員

（文部科学省）

研究開発局原子力課核燃料サイクル室 高谷室長、上田課長補佐、田邊専門官

研究開発局原子力課 岩井課長補佐

研究開発局原子力課放射性廃棄物企画室 溝田室長補佐

研究振興局 鈴木参事官（情報担当）

研究振興局参事官（情報担当）付 多田参事官補佐、山口専門職

研究振興局参事官（情報担当）付企画係 今田係長

研究振興局参事官（情報担当）付企画推進係 西川係員

研究振興局振興企画課 柴崎研究委託業務推進官

科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室 和田室長、沼田室長補佐

科学技術・学術政策局人材政策課基礎人材推進係 梅崎係長

科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課 山本専門官

科学技術・学術政策局研究開発基盤課総括・交流係 橋本係長

科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官付（制度改革・調査担当） 角田専門職

（（独）国際協力機構）

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 仁田所長

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所業務課 瀧沢課長

青年海外協力隊事務局計画課 勝又課長、川村主任調査役

青年海外協力隊事務局選考課 望戸主任調査役

総務部総合調整課 内山主任調査役

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから第343回入札監理小委員会を開催します。

本日は、文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務の「研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（エネルギー対策特別会計）」、「研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（一般会計）」、「研究振興事業に関する課題の調査分析業務」、「科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務」、独立行政法人国際協力機構様のJICAボランティア支援業務（派遣前訓練実施業務）（駒ヶ根）の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務の「研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（エネルギー対策特別会計）」と「研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（一般会計）」の審議を行いたいと存じます。

最初に、実施要項（案）につきまして、文部科学省研究開発局原子力課核燃料サイクル室、高谷室長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は20分程度でよろしくお願いたします。

○高谷室長 ただいま御紹介いただきました研究開発局原子力課核燃料サイクル室長の高谷でございます。

本日は、私も研究開発局原子力課で実施しております研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務、特別会計と一般会計とございますが、要項のつくりは同じ形としておりますので、あわせてということで、御審議いただければと思っております。

平成27年度からの市場化テストを導入するという事に当たりまして、より多くの民間事業者が参加、民間事業者の創意工夫による良質な公共サービスの提供が得られるように、ただいまから御説明差し上げますような実施要項の作成作業というものを行いました。

本日は、短い時間でございますが、どうぞよろしく御審議いただければと思います。

それでは、実施要項の中身につきましては、お手元にエネルギー対策特別会計、一般会計双方あると思います。中身につきましては、課長補佐の上田から御説明をさせていただきます。

○上田課長補佐 文部科学省原子力課核燃料サイクル室の上田でございます。

それでは、お手元でございます資料を使いまして、説明をさせていただければと思います。

本日、当方から御説明させていただきます研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務につきましては、エネルギー対策特別会計、それから一般会計の2件ございます。

先ほど、高谷から申し上げましたが、要項（案）としては同じつくりとなっておりますので、資料といたしましては、資料A-2と書いてございますエネルギー対策特別会計の要項（案）を主に使用した上で御説明をさせていただければと思います。

本日、御説明させていただきます本業務につきましては、国が公募型の研究開発プログラムを実施するに当たりまして、国の実施する研究開発プログラムの在り方、それから問題点を抽出し、当該公募事業をより効果的、効率的、経済的に推進するということを大き

な目的としております。

大部な実施要項の一番最後のページ、後ろの3ページにカラーの色刷りのポンチ絵に簡単な概要がわかる絵をつけさせていただいております。

簡単にこちらを使って御説明させていただきますと、左上の箱のところに〈概要〉と書いておりますが、これはエネルギー対策特別会計、エネ特の事業ということになっていすけれども、文部科学省が実施する公募事業である原子力システム研究開発、廃止措置等基盤研究・人材育成プログラムを実施するに当たり、必要とされる公募の実施やプロジェクトの課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通じて、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し、分析・考察を行い、公募事業をより効果的、効率的、経済的に推進することを目的ということでございまして、この中に入っております「原子力システム研究開発」それから「廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム」、これが文部科学省、国が実施する研究開発のプロジェクトということになってございまして、絵の一番下に灰色に「採択課題実施機関」とございまして。要するに公募型の研究開発事業ということで、大学ですとか、公的研究機関、それから民間企業等にそのプログラムの課題を募りまして、よい取組を採択して研究開発を進めていただくと。その間に今回の市場化テストとなっております本事業の受託者にここに入ってくださいような形になって、各プログラムの研究プロジェクトの課題の進捗管理であるとか、公募事業の事務をやっていただきながら、必要な分析・考察をやっていただくということになっております。

具体的な国で実施する研究プログラムの内容につきましては、その次のページ、更にその次のページに簡単な概要がございまして。

本日、簡単に御紹介させていただきますと、この原子力システム研究開発事業につきましては、原子力分野における我が国の国際競争力の維持・向上を図るため、多様な原子力システムに関連して、基盤的な研究から工学的検証に至る領域における革新的な技術開発を実施するという事で、下に3つ箱を書いてございまして。

こういった分野の取組について、大学や民間企業等のより良い取組、アイデアを募集して、研究開発をやっていただくという事業になっております。

1枚めくっていただきまして、廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム委託費、こちらは、東京電力福島第一原子力発電所の事故がございまして、廃炉についてどのようにやっていくかというところで、国全体の取組が求められているところでございまして、こちらでも大学ですとか、研究機関、民間企業の英知を結集するような形でそれぞれのより良い取組をやっていただきまして、その中で人材育成も行いながら、廃炉への取組を行うといったものを進めていくということになってございまして。

本業務の特殊性として、調査分析ということになってはいるのですが、受託者である民間事業者におかれましては、調査分析の手法として、研究課題の公募から委託契約の締結、それから研究の進捗管理、評価に至る一連の業務に携わりながら研究プログラムの公募事業の在り方、それからこれらの問題点の抽出分析を行うということを求めている

事業でございますので、本日、御提案させていただいております要項（案）においては、これらの業務の全体像をわかりやすく把握していただけるように配慮して我々としては作成をしているということでございます。

それでは、具体的に実施要項（案）の内容の御説明に移らせていただければと思います。

お手元に提出しております実施要項（案）につきましては、実施要項の標準例、試験実施業務を参考にするほか、類似の事業として、農林水産業食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握、分析調査等に係る業務委託事業を、今回、私たちがやろうとしていることと類似の事業ということで、同様に市場化テストをやられているという、そういう実施要項（案）も参考にした上で作成させていただいております。

この今回の事業につきましては、平成26年度、本年度の総合評価落札方式による一般競争入札におきましては、独立行政法人科学技術振興機構それから公益財団法人原子力安全研究協会の二者応札の実績が得られたところではございますが、今回の市場化テストの趣旨を鑑みまして、より多くの民間事業者の応札が見込めるように、業務内容、従来の実施状況に関する情報開示、評価方法等について、詳しく記載するよう努めているところでございます。

資料ですけれども、まず、中身の御説明ということで行きますと、3ページ目でございます。こちらの中段のところにあります2ポツの「（1）イ）本業務の目的」というところに、この業務で実施する目的と更にこの業務で実施する業務内容を網羅する形で①から⑩までの項目を並べて記載させていただきまして、各①から⑩に関する具体的な内容を実施要項の4ページ目以降で、受託者である民間事業者がどこまで担当をするのかということ具体的に御説明させていただいているという構成になっております。

例えばですけれども、4ページ目の下のあたりの「①PD及びP0の設置」というところで、ここの業務の説明を書いておりますけれども、PDそれからP0の設置人数、それから、それぞれ各人の役割、それから設置までのプロセスを記載して、それに従って報酬や旅費の支払、PD・P0の会議の開催運営と具体的に各事業者、民間事業者が実施する業務について理解しやすくなるように配慮させていただいております。

ここの具体的な内容が①から⑩まで続いております。

それから、実施要項22ページ一番下の部分から次のページの23ページに続きますが、7.「入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項」ということで、このページ一番下から23ページの①から⑩まで書いております。これが、今回、入札を実施するに当たって、これまで入札に応募したことのない事業者さんの入札の見積もる上で参考となる情報の開示項目として挙げてございまして、具体的な情報を、この資料の別添1にまとめているのですが。

○高谷室長 30ページの次のページに別添1というものがあります。

そちらをごらんいただければと思います。

○上田課長補佐 ちょっとわかりにくいのですけれども、こういった表がついている部分

でございます。

一応、ここに①から⑩までの各項目につきまして、具体的な情報を掲載させていただいているというところでございます。

特に、先ほど少し御紹介させていただきました廃止措置等基盤研究・人材育成プログラムという事業が、本年度より今回のこの業務において取り扱う研究プロジェクトとして追加されているということもございます。また、従来より実施しております原子力システム研究開発事業、こちらと区別して経理することが求められているといった状況になってございますことから、従来の平成23年度から25年度の過去3年間の具体的な予算とか、人員とか、そういった事業の状況のデータに加えまして、平成26年度の情報について、こちらも可能な限りで記載をするような形で情報の開示の部分のところは対応させていただいているということでございます。

要項の20ページに戻っていただければと思います。

本事業の落札者を決定するための評価基準につきましては、この20ページの6.「落札者を決定するための評価基準その他の落札者の決定に関する事項」に記載をさせていただいております。

具体的な点数の割合ですけれども、技術点として100点、それから価格点50点の合計である総合評価点で落札者が決定するという形になってございまして、次の21ページに具体的な技術点の評価基準について記載をさせていただいております。

こちらの技術点の記載でございますけれども、当初の関係の市場化テスト適用対象外の調達案件に関係する評価方法と違う取扱いにならないように、文部科学省、弊省の全ての総合評価落札方式による一般競争入札に適用されております既存の基準をベースにしまして、評価項目については、応募される民間事業者がどのような点について留意すべきかを理解できるように、可能な範囲で丁寧な書きぶりに修正するような形で作成しております。

説明の最後になりますが、16ページの一番下の部分の(2)「対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質」について御説明いたします。

この部分につきましては、3つの項目を設定させていただいております。

まず、本業務の実施状況について、実施計画に沿って着実に行われたか、これについては、163ページの次のページに別添3という表がついてございます。

この別添の3のところに業務の期限、期間等一覧の表という少し細かい表をつけさせていただいておりますが、受託いただきました民間企業がこういった業務をいつまでに、そして、誰に対してどういうことをいつまでにやらないといけないのかと、こういう具体的な業務の表をつけさせていただいております。これに基づいて各機関が取組期間までにこういったことができていくのかということ、まず指標としてはからせていただくということを取組として入れております。

2点目といたしましては、業務の中で、接することになる研究課題の各実施機関です。大学ですとか、民間企業、公的研究機関等になりますけれども、これに対して、適切に対

応したかどうかということアンケートの様式をこの中にも入れているのですけれども、そういったアンケートを使いまして検証をするというような形をとっております。

それから、3点目としては、同じくこれもアンケートの方式なのですけれども、事業実施に当たって、PD・POというものを設置していただくということになりますけれども、PD・POは研究プログラムをより効率的、効果的に遂行するために研究実施の期間中に進捗の管理ですとか、課題の状況、評価などを専門的な視点で見ていただくそういった方々ですけれども、PD・POに対しても、民間事業者がちゃんとフォローできているかどうかということアンケートをして、この質の担保というところで確認をするという取組を考えているということでございます。

これらの達成目標につきましては、既に進行中の他の市場化テスト導入事業におきましては、大体おおむね70%から80%という数値目標というところが多く見られているということでございますが、本事業で今回、このような検証評価等を行うというのは初めてということでございますので、現行の実施要項（案）では、アンケートの達成率は60%と設定させていただいておるということでございます。

簡単ではございますけれども、実施要項（案）についての説明につきましては以上とさせていただきます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

お願いします。

○石田専門委員 まず、全体の内容を教えていただきたいのですけれども、今度のは27年ですね。27年度の一応、今、予算的にはどれぐらいをお考えになっていらっしゃいますか。

○上田課長補佐 今の御質問の予算のところは、いわゆるこの。

○石田専門委員 では、26年度は1億2,000万円ぐらいということではよかったのですかね。

○上田課長補佐 この委託に関する予算としてですか。

○石田専門委員 はい。

先ほど、ページがない別添1だと、1億2,000万円と書いてあるので、1億2,000万円ぐらいということですよ。

○田邊専門官 お手元にあります資料の別添1、従来の実施状況に関する情報の開示の資料の中にございまして、ページがついていないのですけれども。

○石田専門委員 そこに書いてあるトータルで1億2,000万円ということでもいいのですよね。

○田邊専門官 はい。それは23～26年度までのこの事業に係る経費でございます。

御質問はこの事業に係る経費の27年度の予算。

○石田専門委員 27年度はわからないので、26年度については1億2,000万円ということでは

いいのですよね。

それを業務委託で払ったということですよ。それは、その業務はいろいろな応募をしてくれた人に研究費を配るという業務なので、もともとの配った金額は幾らなのですか。

今度は26年度の配った金額。

○田邊専門官 そうですね。今、ごらんいただいているページから3枚先に、参考として平成26年度時点における研究課題一覧というものをつけさせていただいております。

これは、24年度から28年度までに取り扱う研究課題の案件と数字は見込みなのですけれども、その研究費の計画額を載せさせていただいております。

○石田専門委員 トータルはわかりますか。

○田邊専門官 電卓ないからちょっと。

○石田専門委員 26年度のところを合計すればいいということでしょうか。

もともと、配るお金に対して、結局これはロジつまり、事務支援にどれぐらいかかるのかなを規模感的に知りたいのです。1%ぐらいですかね。

では金額がわかったら後で教えてください。

それともう一ついいですか。

26年度、今までは一者応札だったのだけれども、26年度から二者応札になって、その結果、今まで大体予定価格の100%だったものが、71.4%まで落札率が落ちたと伺っているのですが、30%落ちてても、サービスの水準は担保されていたのですか。

○田邊専門官 26年度から一般競争入札で、総合評価落札方式を取り入れて実施した結果、従来、科学技術振興機構が実施していたものを原子力安全研究協会というところが落札して、そのときは七十数%の落札率ということになってございます。

これは、現在、進行中のものでございますので、実際、今、走っている事業につきましても、精算条項付ということで、実際にやった経費がどれだけかかるのかということところは、終わって見ないとこちらに数字が上がってこないという事情がございますので、正直なところ、本当に下がった金額でできているのかどうかということの検証は、今の時点ではできないということでございます。

○石田専門委員 この金額で落札して、実際にはいくらかかったのかというのは、その業者がずっとやっているけれども、オーバーするというのももちろんやはりあるのですか。

でも払わないのですよね。オーバーしている分については。

○田邊専門官 そうですね。はい。契約金額を上限とした精算条項付の契約を締結しております。

○石田専門委員 一応、今のところは不都合が何か発生したということはないということですよ。

○田邊専門官 そうですね。今、実施している業務の中で、お金が足りないとか、サービスの質が悪いとか、そういった状況は見られておりません。

○石田専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○稲生主査 私からちょっと確認だけなのですが、今、ちょうど従来の実施状況に関する情報の開示についてお話がありましたので、A-2のページがありませんけれども、30ページの次のページを拝見しているのですが、1億2,000万円とあるのですが、注記事項を拝見すると、平成26年度からは例の廃炉人材公募事業が加わっていると。ですから、そうすると従来と同じ業務でそろえると、原子力システム公募事業の8,400万円のみと、これではよろしいのでしょうか。

もしそれが正しいとすると、平成25年度の1億7,000万円の半減ということではよろしいのでしょうか。そういう理解でいいのでしょうか。余り単純でもない。7掛けというと、廃炉人材というのは、新しい事業ですから、むしろこれを除いてしまって半減と見ていいぐらいなのですかね。

○上田課長補佐 御指摘のとおり、平成25年度の時点では、原子力システム公募事業のみでこの予算はかかっておりますので、原子力システム公募事業だけということ言えば、この数字になっているということになっています。

ちょっと済みません。手元に細かい数字がないのであれなのですが、当然、1つの事業の中でも、課題数の上限というものがありますし、2つ別の事業ではありますけれども、一緒にやることによって、効率的という言い方はちょっとあれかもしれないですが、似たような業務というか、同様の業務みたいなところもあるとは思いますが、一概にこの事業だけが下がったというよりも、一緒にやることによって、共通的にできるような部分というところもあるかとは思いますが。

○稲生主査 なるほど。

それから、また後で精算というものもあるというお話もあったので、最終的に8,400万円になるかどうかは、まだ未確定という感じになるわけですか。

○田邊専門官 はい。

○稲生主査 なるほどですね。なぜそれを聞いたかということ、要は私も大学人でありますので、こういういろいろプロジェクトを起こさせていただくのですけれども、そうすると、例えば、応募者の数の増減とか、これによってかなり業務量は変わるのかなと思っておりまして、そこら辺の業務量の増減みたいなものということで見ただけの場合に、ちょっと質問が漠としているのですが、平成23～25年度のこの実績の数値というのは、先ほどおっしゃったところによると、業務実施費というのは大分業務量によって変わってくると。こういう捉え方でよろしいのでしょうか。

結果的に、この1億8,000万円とか、1億6,000万円、500万円とか、1億7,000万円という数字で落ち着いたという捉え方でいいのでしょうか。まず事実確認だけなのですが、

○田邊専門官 そうですね。

○稲生主査 わかりました。単年度事業になっていますので、大体仕上がりはこういう感

じたということですよ。

要は、心配しているのが、今回は二者応札と、特別会計ではなっていますので、この原子力安全研究協会というのは、これは初めて受託なされたわけですよ。

○田邊専門官 はい。初めてです。

○稲生主査 そういう意味で、業務量が多少は予定よりも増減してくると思うのですけれども、特に混乱なくおやりになっているという理解で、まず、よろしいでしょうか。

○田邊専門官 はい。そうでございます。

○稲生主査 わかりました。

それから、あと次に、これも非常に私、素人なものですから、お聞きできればと思うのですけれども、専門性が要求される業務というのは、いろいろな業務内容がA-2の実施要項（案）であると、先ほどの3ページ目以降ですか、ずらずらと書いてあって、一番わかりやすいところで言うと、3ページの（1）のイ）ですか、これで大体項目が立っているわけですよ。それで、この中で①から⑩まであるわけなのですが、専門性が要求されるようなところは、何番と何番に大体なるのでしょうか。これはお聞きする趣旨は、新規に民間の事業者さんが応募できるかどうか、ちょっと確認したいのですけれども、その前提として、どの部分が専門性が要求されるのか、例えば、POとかPDの設置、これはやはり大分専門家が知っていないといけないという意味では、かなりこの②については専門性が要求されるのだらうなと思いますね。

③の研究テーマの作成とか、課題、これは公募業務だけですか。研究テーマ自体は文科省で設定されるという理解でよろしいのでしょうか。

○田邊専門官 テーマのほうは文科省で決めさせていただきます。

○稲生主査 わかりました。

そうすると、④の「外部有識者に関する委員会等による審査、選定」というのは、これはあくまでもロジスティックのところだけですよ。

○上田課長補佐 おっしゃるとおり、事務局としての業務ということですよ。

○稲生主査 わかりました。

であれば、業務量の少し増減はあるかもしれませんが、一般的に対応可能だと。

それから、採択課題についての事業面、経理面での進捗管理。これも普通、民間であればノウハウがあると思うのですが、何か特段複雑な専門家でないと対応できないというものはあるのでしょうか。

研究資金ですから、それこそ複雑ではないと理解はしているのですけれども、どうでしょうか。

○田邊専門官 基本的には、研究に関して用いられる専門用語等の理解と経理の経験があれば、できると思っております。

○稲生主査 なるほど。

○田邊専門官 この資料の中に、別添2でこういう科学技術学術政策局と研究振興局及び

研究開発局委託契約事務処理要領というものがございます。

これは研究機関、大学さんなり、多分、ごらんになったことがある方が多くいるものなのですが、この要領に従って、研究機関の方々が研究課題を提案して、それに対して採択されたものが契約締結されて、研究を進めていくということになります。その研究が終わるまでの一通りの手続については、この要領に従って実施することになるということで、その要領の求められている提出書類等について、大学等の実施機関に適切な指導なりを行いつつ、本業務を実施していくというような内容になってございます。

○稲生主査 わかりました。

○田邊専門官 その中で、やはり契約締結に必要なものとしましては、その研究に何が必要なのかということで、必要な物品であったりとか、そういう所用な経費をエビデンス等、そろえて研究機関から出してもらおうということが求められているのですが、そういったものを見て、国の経費としても適切かどうかといったところをチェックしたり、あとは額の確定調査というものが、先ほども精算付の契約をすると申し上げましたが、その精算のために現地に行って、実際に使われた経費について適切かどうか、現地の伝票等を確認して調査を行うといった、そういった内容とかもございまして、経理的には、そういった観点で、この事業に本当に必要だったのでしょうかといったところを主に見て、経費の伝票のチェックしていただくということが求められる作業が経理的な部分だと思えます。

○稲生主査 87ページ以降に、収支決算とかあるけれども、まあよく見るタイプのものですよね。特に難しい仕訳をするということではないし、今、おっしゃった実査的なこともある程度の専門性があればできるのだろうかと理解しました。

それから、戻りまして、3ページの「⑥公募事業全体を効果的・効率的に実施するための助言等を行う外部有識者委員会の設置・運営」、これもそれ相応の知識というか、人脈があれば、何とか設定できるだろうと。

それから、外部有識者による「採択課題の評価の実施」、これは外部有識者が行うものですよね。

わかりました。それで「採択課題の成果の公表」。もちろんこれはあるでしょう。

成果の公表というのは、要は報告会を実施するということですか。

○上田課長補佐 シンポジウムというか、そういった形で成果報告会をやると。

当然、その成果の報告をするのは、研究開発を行った研究機関ということになります。

○稲生主査 わかりました。

そう考えていくと、委託なされたい業務のところ、人脈というものがそれなりに研究者の方は知っておられるとか、そういうネットワークがあるところであれば、別に民間であっても応募可能だろうという御判断という理解でよろしいでしょうか。

○上田課長補佐 まさに御指摘のとおりかと思えます。

○稲生主査 わかりました。

私からは以上でございまして。

それから、今回、単年度でございますね。ここが悩ましくて、もちろん予算的には単年度というのはよく理解をしているのですけれども、ただ、研究費自体は割と複数年で延長されることも多いと思うのですけれども、あえて単年度になさっている。ちょっとここが多分ネックになるのではないかという気はするのですね。

というのが、実績で特別会計で言うと、我々先ほどお聞きしたのは、18人ぐらいの方が専任という形で携わっているというのが過去の実績でありますし、一般会計では7名というものがあまして、ですから、そういう方でどこまで専門的かはちょっと難しいところではあるのですけれども、ある種1年でしか契約できないとなると、ちょっとこの参入してこようと思っている意欲を持ったところがあらわれるかなという懸念はありますね。

実際の説明ではお伺いしているのですけれども、民間で応募可能なところというところを想定されているかというのを改めてお聞きしたいのですけれども、どうところが具体的にございますでしょうかね。複数やはりいらっしゃいますでしょうか。

実際には二者と言いながら、もう一者が原子力安全研究協会という公益財団法人ということで、ある種特殊な専門機関かなと我々考えてございますけれども、純粋に民間で応募可能なところがほかにあるでしょうか。

○上田課長補佐 なかなかちょっと過去の実績で言うとなかなかないところでもありますけれども、こういった分野に詳しい知見を持っている例えば、シンクタンクのような会社とかが想定されるかなと思います。

○稲生主査 わかりました。その点はちょっとここで言ってもせんないことではあるのですが、何とか広報をいただいて、要するに原子力の専門家でなくても何とか対応できるのだぐらいの形で広報をしていただくしかないのかなと考えてございます。

このほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

確認することがあればお願いします。

○石田専門委員 今のことに関連するのですが、21ページの評価基準を拝見させていただくと、やはり基礎点のところでも、一番最後の業務従事予定者の経験能力で、調査内容に関する知識、知見を有しているかで10点ですよ。それから加点のところ、組織の経験、能力のところ過去に類似の調査をしたかで5点、それから組織の調査能力で、幅広い知見、人的ネットワーク、すぐれた情報収集能力5点、また、業務従事予定者のところで、過去に類似の調査で5点、更に人的ネットワークで5点なので、全部で30点です。100点のうち30点だと、やはり新規で入ってくるのは難しいかなという気持ちと、ちょっと配点が高過ぎやしないかという思いがあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高谷室長 過去に類似の調査、過去の経験というのも、過去の経験をどこまで広げるかということだと思っていまして、これも実際、私どもが機械的にもあるのですが、この評価基準もしっかり先生方に御判断いただく中で、似たような過去の事例というものがやはり全く似たようなことをやっけていなくても、何かひっかかるようなことをしていれば、少しでも経験というものを踏まえて、採択に加点をしたほうがいいのではないかという判断

ですから、そこは少し運用の中で全く同じような制度でなくても、類似の制度ということで、何か考慮していただくというようなことはやり方としては十分あり得るのかなと思っています。

○石田専門委員 ぜひそこを御考慮いただきたいといいますか、伺っていると、ロジだと。事務の支援がほとんどだと。結局、専門的な知見は、外部有識者がやるわけですね。だから、その情報収集能力とか、専門的な知見とか、人的ネットワークという外部有識者を選んだり、お願いするときはそれは必要だけれども、それは業務のごく一部のような気がするので、ぜひそのところで余り敷居を高くしてしまうと、本当に効率的な運用ができる民間業者が入って来にくいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○稲生主査 そういう意味では、思い切って加点の点数を多少見直しの余地があるのではないかなと我々考えていまして、ちょっと30点ということになるとかなり実績に左右されてしまうのではないかなという懸念がございます。ですから、今、先生がおっしゃったように、事務を処理していく、運用していくというところにもうちょっと重点を置いた点数配分みたいな形で、若干構成を変えていただけないかなということで、これはお願いをしたいなと思います。

事務局とも調整いただきながら、検討をお願いできればと考えます。

価格点、技術点の配点については、こういった特殊なものでもございますので、50:100、1:2というのは、いろいろ事例を参考にされていると思いますので、これは特段、私どもとしては、特に懸念はないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○石村専門委員 1点だけ、済みません。

私から先ほどのその別添1の従来の実施状況に関する状況の開示のところ、ちょっとこれは確認したいことなのですけれども、23年度の合計金額は1億8,100万円という形、それが26年度、これは1億2,000万円という形で、注記事項を読むと、23、24、25は決算額、26年は契約額ということで、これの注記からすると、要は1億8,100万円は、実際、そのかかった経費で業者が実際、人件費や何かを実際にかかった経費を出してきたと。それで、26年度は、現段階で契約している金額だから、要は6,000万円の差が出ているのですということよろしいのでしょうか。

○田邊専門官 23年度から25年度までの数字というのは、決算額と書いてあるとおり、これは額の確定後の金額になっております。

一方で、26年度は契約額でございますが、こちらは契約額を上限とした額の確定において、それよりも下回った場合は、その下回ったほうの金額で確定されますけれども、それを上回った場合については、数字としましては、契約額を上限としますので、この1億2,000万円以上上がるということはありません。

○石村専門委員 教えていただきたいのが、業務担当職員の9,100万円、人件費の内訳。業務担当職員の9,100万円から4,200万円、半減以下というのは、これはなぜこんな半額以下

の契約額になるのかというのを教えていただけませんか。

○上田課長補佐 理由といたしましては、25年度と26年度で実施主体が変わっておるのですけれども、26年度に落札した実施者がこの人件費でできるということで、契約というか、提案を出してきているので、一応こんな金額になっているということで、実施主体が変わった際に、新しい実施主体としてはこの人件費でできるという提案をいただいている、我々としてもそれを了承しているからということになるのです。

○石村専門委員 ちなみに何でこんな5,000万円も半額でできるのかというのは、一応実施主体からはお聞きされたのなら教えていただけないでしょうか。

○稲生主査 これはいわゆる低入調査みたいなものにかかっているのでしょうか。大分金額が安いのですけれども。

○田邊専門官 一応補足ですが、人件費といたしまして、実際の従業員といたしましては、業務担当職員と補助者の合計で見ていただくと、26年度の契約については、5,350万円ぐらいになっております。ここをどういう人をつけるかというところは、落札者のほうで考えになって、この体制でということで札を入れていただいた結果でございます。

○石村専門委員 謝金が。この謝金というのがもしかしたら。

○石田専門委員 でもPO、PDは増えている。

○稲生主査 ああ本当だ。PO・PDは増えているのだ。

PO・PDの人数は、恐らく業者が決めるわけではなくて、文科省で何人選んでくれと、これは御指示があるわけですね。括弧書きになっていますけれども、このところ。

○上田課長補佐 基本的にこの落札者と我々のほうで協議というか。

○稲生主査 ですね。ですからそういう感じですね。

だから、多分PO・PDを見るとわからなくなってしまうので、やはり業務担当職員と補助者のところを見て、今は大分安くやっているのでしょうか。今の年度が予定としてはですね。

○石田専門委員 多分、難しい仕事は難しいことができる人がやるしかないのですが、中には簡単な仕事もあるでしょうから、それは補助者が担うまく効率よく回しているということの提案で落札したということですね。

○上田課長補佐 当然、この予算と、そういう体制でできるかどうかというのは、その落札者のほうに確認はとっておりますし、あとは具体的に補助者にどういう業務をやっているかというところは実施していただいている受託者のほうにお任せして、それがきちんとできるかどうかを当然やりながら確認を私たちはしているところということでございます。

○石村専門委員 要は、一応ちゃんと把握しておいていただいて、次に契約するとき、ぱっと数字を横に並べて見て、何で5,000万円も下げられるのだろうかという、一般常識的に言えば普通はあり得ない話です。では、今まで何を見ていたのですかねというように、普通は受け取るでしょう。だから、その辺きちんと分析しておいていただかないと、その

ほかのところでも、きちんと分析して発注していただいているのかなというように思うわけですね。

だから、その辺ちょっと理由や何かを、今後のことも含めて、きちんと把握しておいていただけないかなというお願いです。

○上田課長補佐 まさにこのところ、今年度事業をやっているところでございますので、こういう体制でどうかというところはきちんと我々のほうで見ていきたいと考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 よろしいですか。

ぜひ、分析いただければということをお願いをしたいと思います。

○上田課長補佐 先ほど、石田先生からお話がありました金額です。

26年度につきましては、この原子力システムと廃炉を合わせまして、約20億円トータルで。20億円の中にこの1億2,000万円は抜いています。いわゆる研究機関に出しているお金ということで20億円です。

それから27年度の予算、これは概算要求の数字ですので、当然まだ固まっている数字ではないですけれども、今のところ、この原子力システムの研究費、それから廃炉のお金を合わせて、今、35億円概算要求しているという状況でございます。

○石田専門委員 今、配るお金は研究費で、配るお金は20億円。だけれども、一応契約額のロジは1億2,000万円ということですよ。そうすると6%ですよ。6%というのは、ロジとしては一般的に妥当なのですかね。そういう感覚でご覧になられたことはないでしょうか。

研究費配分に対するロジの6%が多いのか少ないのかということ何か、もし、今、おわかりにならなければ、ぜひ今後そういう目線で、大体ロジはどれぐらいの費用割合水準が打倒なのか。せっかくの血税ですから、妥当な範囲はどれぐらいなのかというのをちょっと御検討いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○稲生主査 その件は、また今後の課題ということで、よろしく引き続きお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。大分時間を超過しておりますので。

ほかの先生方、よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 ただいまの御審議で、評価項目につきましては、配点の構成を変えていただきたいというような御要望がございましたので、こちらについては調整をさせていただいた後、先生方に御報告を申し上げたいと思います。

○稲生主査 よろしくお願いたします。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で、先ほどの調整をお願いした事項も入っておりますけれども、それを踏まえて議了とする方向で調整を進めたいと思います。

文部科学省（研究開発局）におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。本日は、ありがとうございました。

（文部科学省（研究開発局）退室・文部科学省（研究振興局）入室）

○稲生主査　　続きますして、文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務の「研究振興事業に関する課題の調査分析業務」の実施要項（案）について審議を行いたいと思います。

最初に、実施要項（案）につきましては、文部科学省研究振興局鈴木参事官より御説明をお願いしたいと思います。

説明は15分程度でお願いいたします。

○鈴木参事官　研究振興局の情報担当参事官の鈴木でございます。

今回、研究振興事業に関する課題の調査分析業務についての御審議をお願いしたいと存じます。

27年度につきましては、事業の整理によりまして、情報関係の事業、具体的にはICT基盤技術、それからスーパーコンピュータ開発にかかわる事業のみ切り出して、市場化テストを行うことを想定させていただいております。

具体的な説明は、補佐からさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○多田参事官補佐　情報担当参事官補佐の多田でございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは「研究振興事業に関する課題の調査分析業務」について、説明させていただきます。

まず初めに、当該委託事業につきましては、今、鈴木からも話がありましたけれども、27年度の事業については見直しが行われまして、26年度につきましては、ライフサイエンス分野、ナノテクノロジー・材料分野、そして私どもの情報分野、3分野で約400課題がございましたが、27年度につきましては、情報分野のみということで、約10分の1、30件程度の見込みで今回の委託事業をお願いしようと考えておりまして、事業規模は縮小することとなります。

私どもの資料のつくりについてでございますけれども、実施要項、別添及び別紙様式につきましては、先ほどの原子力課の事業「研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務」

と同様のつくりとなっております。ですので、原子力課の事業と異なるところということで、御説明させていただきたいと思っております。

実施要項につきましてです。開いていただきまして、3ページでございます。

まず、趣旨からですが、書きぶりは原子力課の事業と同様となっております。

私どもの情報担当の事業といたしましては、ICT基盤技術公募事業とスーパーコンピュータ開発公募事業ということで、これらの事業について実施事業者をお願いしようと思っております。

2.(1)から私どもの事業内容ですが、先ほどの事業との違いについて、後ほど説明させていただきます。

14ページ(2)でございます。「確保されるべきサービスの質」でございますけれども、ここにつきましては、やはり原子力課の事業と同様に、まず、別紙様式5にございます調査票ですが、こちらで60%以上の達成ということを考えておりまして、同じく採択課題実施機関に対するアンケートとPD・POの連携・フォローに関するアンケート調査、こちらのほうも実施していただき、適切若しくはおおむね適切というのが60%以上超えていることを要件として私どもも評価させていただきたいと考えております。

また、26ページの10.「対象公共サービスの評価に関する事項」も先ほどの原子力課の事業の書きぶりと同様となっております。

情報分野の事業につきまして、27年度の状況について御説明させていただきます。

別添1「26年度時点における研究課題一覧」、こちらが私どもの事業の今回の実施事業者をお願いする課題の一覧となっております。

ICT基盤技術公募事業につきまして、継続案件が6件、そして27年度新規課題が1件、28年度新規課題1件。こちらにつきましては、進捗管理に加え、PD・POの設置、新規課題の公募、審査等をお願いすると。そして下の段になりますが、スーパーコンピュータ開発公募事業につきましては、左側に委託・補助の列がございまして、委託事業につきまして、18課題、上の部分5課題と一番下に委託契約の26年度採択課題13件というものが小さくありますけれども、こちらで18件、及び補助事業が真ん中のところがございます5課題、こちらについて、進捗管理に加えまして、補助事業の5課題が27年度終了いたしますので、これらの事後評価及び成果報告会の実施をお願いしようと考えております。

公募事業の詳細につきましてです。戻りまして3ページになります。

まず、ICTの基盤技術につきまして、PD・POの設置について、原子力課の事業ですと、民間事業者のほうで選定する予定ですが、私どもは文科省で選定をさせていただく予定でございまして、そこは違っているところです。

④審査・選定ですが、ここにつきましても、審査委員の方々につきまして、私どもで旅費、謝金について支払をさせていただくこととなっております。採択課題の選定につきましても、文部科学省で決定させていただくこととなっております。

⑤進捗管理につきまして、a～fにつきましては、原子力課の事業とほぼ同じでございま

して、加えてPD・PO会議の開催、推進委員会の開催というのをお願いしようと考えております。

PD・PO会議の開催につきましては、民間事業者の主催でお願いしまして、推進委員会の開催につきましては、有識者の招聘を行う予定でございまして、そちらの旅費、謝金の支払を民間事業者にお願いすると考えております。

⑥分析以降につきましては、原子力課の事業と同様となっております。

次に、10ページのスパコン開発の業務内容となりますけれども、こちらにつきましては、進捗管理から原子力課の事業とほぼ同様の書きぶりとなっておりますが、補助事業がございましたので、補助事業の要綱・要領を別添3ということで追加しております。

スパコン開発につきましては、事後評価を文科省で行いますので、実施事業者については、支援のみと考えております。成果報告会については、原子力課の事業と同様の書きぶりとなっております。

④分析以降、二)その他も含めて、原子力課の事業と同様の書きぶりとなっております。

以上が事業の内容です。

最後に、別添1「従来の実施に要した経費」につきましてですけれども、例えば26年度税抜きで3億1,800万円となっておりますけれども、この数字は、先ほど申し上げたライフ分野とナノ・材料分野を含んだ事業費となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問・御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○石田専門委員 最後に御説明いただいた原子力の事業と違うというところで、PD・POは、文科省が指定した者、それから、専門の審査委員についても、これは文科省が選んで委嘱して、旅費、謝金も支払うということによろしいですかね。

○多田参事官補佐 はい。

○石田専門委員 そうすると、そんなにこの業務については、専門的な知見というか、人的なネットワークとか、そういう専門的なものは必要ではないような気がするのですが、19ページのところの評価基準のところを見させていただくと、例えば、加点のところ、真ん中ですか、組織の調査実施能力のところ幅広い知見、人的ネットワーク、すぐれた情報収集能力を有しているかで5点。それから一番最後のところの人的なネットワークを有しているかで5点で10点配点なのですよね。そこまで要らないような気がしますし、過去に類似のというものも入れると、全部で30点になりますが、そんなに専門的な能力は要らないような気がするのですけれども、その辺いかがですか。

先ほどもちょっとここで配点が高いのではないのという指摘をさせていただいたのですが、それよりもっと配点を低くしても、だって、専門家はみんな文科省が委嘱するので

よね。と思うのですけれども、いかがでしょうか。

○多田参事官補佐 点数につきましては、先ほど原子力事業のお話も聞いておまして、同様に考えているところでございます。

ただ、今の原子力課の事業と、そのPD・POの選定の部分というのが、違うところであるのですけれども、進捗管理等、PD・POとの連携をとっていろいろ進捗管理をフォローしていただくとか、そういったところでどれだけの専門的な能力をうちのほうとしても必要とするのかというところも考えつつ、点数については検討させていただきたいと思います。

○石田専門委員 もう専門家の選定はそちらさまということですから、当然、先ほどのところよりも、もっと配点が低くてもいいかなと。PD・POの方に対する言葉は悪いのですけれども、おもりというのですか、そういったものは、もうその専門的な知見があるかどうかでなくて、気配りがきくかどうかとか、普通の業務の進行管理だと思いますので、もっと低くてもいいかなという気がします。

それと、先ほどもちょっとお聞きしたのですが、研究費を配分するその総額に対するロジというのは、何%ぐらいが妥当だとお考えですか。

○多田参事官補佐 先ほどの表はうちのほうにも一覧がございまして、その合計額というのは、今、ちょっと出しておりませんので、そこについては、今、即答できません。申し訳ございません。

○稲生主査 では、評価点については、見直していただけるということですので、先ほどの石田委員の御意見にも沿って、妥当な点数配分ということで、なるべくハードルを高くし過ぎないようにぜひ御考慮いただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、事務局と調整をお願いできればと思います。

それから、後でも結構ですので、先ほどの石田委員の御質問にもありましたけれども、全体の金額、配分するほうの金額というのでしょうか。あとでトータルの金額を教えてくださいいただければと思います。

これは事務局を通じて教えていただければと思います。

先生方、このほか、いかがでしょうか。

それで、1点だけ済みません。

要は、来年縮小するというところで、いろいろ事務局からもではどう実績のところとの連続性をどのように説明していくのだということ、難儀されているという話を聞いたのですが、やはりこれは情報の部分だけということで、単純に抜き出すのは無理ですけれども、なかなかこう間接費とか、共通している部分もあるので、なかなか、割り振るのは困難ですかね。可能なところ、例えば直接費部分みたいのところだけ抜き出して、例えば、消耗品とか、国内旅費とか、そういう割と割れそうところもあるのかなという感じもするのですが、やはりそんなに単純にできないですか。つまり情報分野だけ抜き出して、過去の実績の金額を明示いただくとか、人数のところである部分だけを。それでもそうか、うち

は情報分ということで、でも課題数ですものね。人数分のところもそうかPD・POだけですから、要は可能であればということでお願いするしかないのですが、我々としては、その金額の話と業務担当職員の部分で、情報の方の工数的なところですよ。

やはりここは把握されるのは難しいのでしょうか。

○多田参事官補佐 まず、全体に対する情報担当の部分ですけれども、実を言いますと、事業の見直しを行った際に、見積りを前のところからとったというのがございまして、そこから按分をして数字をつかったのです。それをもって、今、概算要求をしているという状態です。私どもでつくった数字ではございますが、その数字というのが、今、おっしゃっている数字に値するのかなとは思いますが。

○稲生主査 ある種、上限というか、多分、また査定がかかってくるでしょうから。

○多田参事官補佐 そうですね。はい。

もう一つ、人数のところですが、こちらはやはり、今の実施事業者の確認をとったところですが、やはり数字としては出せない。

○稲生主査 出せないですか。

いずれにしても、単純に人数でも何分の1という話にはならないでしょうから、そこが新規参入の方が悩むところでしょうね。これちなみにその技術担当という方はどんな業務をされるのですか。

先ほどのPDとかPOについては、文科省様で基本的には招聘なさるというのは、これからのことですか。あるいは今までもそういうやり方でこの情報系の部分については業務なさっていたのでしょうか。

○今田係長 今までのPD・POは文部科学省が選定して委嘱の手続を受託者の方にやっていたと思います。

○稲生主査 だとすると、技術担当ということで置かなくてもいいのかなという理解もできるのですが、これはどうしてなのだろう。

これは科学技術振興機構が一者応札で23年度以降受けられておられて、その技術担当の方の役割というのは、そうするとどういう業務をなさっているのかというお話は何だったことはございますでしょうか。

○柴崎研究委託業務推進官 技術担当につきましては、例えば、契約する際に業務計画書というものを作成したりします。

その際に、当初、公募等で提案された提案書にのっとった形で業務計画書、それぞれの年度でつくります。そのつくる際には、当然ながらPD・POの御意見もお伺いしなければいけませんので、そういった形である程度専門分野の言葉ですとか、また内容ですとか、そういったものを理解できる人のほうが、よりPD・POまたそれから業務計画書をつくる大学等の研究者の方の間に入って調整もしていただくので、そういう意味で技術を持った方ということで、技術担当という言い方をさせていただいております。

○稲生主査 これ具体的にはどういう専門職のそういう人たちは持っておられるのか。こ

れはかなりの人数ですよ。10人以上ですか。23年度から減ってはいますけれども、どういったレベルの方、情報だと。

○柴崎研究委託業務推進官 情報だと、済みません。

○稲生主査 よくわかりませんが、資格もいろいろあると思うのですが、例えば何とか何とか情報主任何とか技術者1級とか。

○柴崎研究委託業務推進官 ちょっとそういう資格はあるかどうかはわからないのですが、例えば、情報であれば、昔、日立とか、そういうところに勤めていらした方がやめておいでになっているとか、結構工学博士号を持った方とかもいらっしゃいます。

別にそれが必要条件ではもちろんございません。

○稲生主査 もちろん、その技術に対する理解はある程度確かに求められるというのはこちらでも理解しておりますので、わかりました。

このほかいかがでしょうか。確認すべきことは。

○石村専門委員 私から参考までに教えていただきたいのが、別添1の従来の実施状況に関する情報開示の中で、人件費の下の業務実施費、特に借損料というところで、23年度3,900万円から24年度は2,400万円にがんと落ちているのですけれども、これはリース料か何か、交渉で何か下がったとか、そういうことなのですか。

○柴崎研究委託業務推進官 これは事務室を借りているところがそういう借損料がかかりまして、これは、今、原子力課もこれから控えている科政局の要はJSTでしたので、人数比で割っているんで、多少その分担の人数が減ったりすると、業務職員が減ったりすると、その人数比で若干上下差が出てくるというところでの変更です。

○石村専門委員 わかりました。ありがとうございます。

○石田専門委員 今の事務所を借りているというのは、それは科学技術振興機構の賃借料の一部を人数割で負担するという意味でしょうか。

○柴崎研究委託業務推進官 そうです。

○石田専門委員 科学技術振興機構が入っているビルの賃借料を人数割で負担する。しつこいですが。

○柴崎研究委託業務推進官 そうです。

○石田専門委員 それは一般的なのですか。

○柴崎研究委託業務推進官 その業務をするためには、やはり場所がないと。

○石田専門委員 まあそうなのですか、でも普通、民間が業務、この仕事をくださいと言って仕事をするわけですよ。その仕事をするときに、もともと入っていたビルで仕事をするのだったら、何でその人たちの賃借料を払わなければいけないのだろうという気がするのです。

○柴崎研究委託業務推進官 だから、そこはもともと入っているのではなくて、これのために。

○石田専門委員 これのためだけに、わざわざ。

○柴崎研究委託業務推進官 そのために、結局、組織をつくったので、そこにフロアなりが必要になってきたと。

○石田専門委員 では、もともと科学技術振興機構が入っている本部建物ではないところに事務所があるのですか。

○柴崎研究委託業務推進官 今はそうですね。

○石田専門委員 では、それはこの業務をするためだけに。

○柴崎研究委託業務推進官 はい。そうです。

○石田専門委員 では、もし、今回、市場化テストをして、応札者がほかのところがあると、科学技術振興機構の事務所が狭くなるというか、小さくなるのですかね。

○柴崎研究委託業務推進官 そこは応札者のどういう体制をとるかとか、自社ビルであれば、もしかしたら要らないかもしれないし、そこは応札者の判断になるかと思います。

○石田専門委員 何かすごくまた変な質問なのですけれども、科学技術振興機構の人たちは、一応、科学技術振興機構の正職員というか、正社員ですよ。

そうすると、本部というか科学技術振興機構が入っている場所からここに出るといふことは、その本部のところはがらんと空いてしまうということなのですか。

○柴崎研究委託業務推進官 そういうことではないと思います。

結局、想像でしかないのですが、確認したことはないのですが、今、JSTがやっている業務にプラスになれば、当然、人も増えますし、場所もどこかを確保しなければいけませんということも出てくるかとは思いますが。

○石田専門委員 しつこいのですけれども、ちなみに場所はどこなのですかね。

このロジをやるときに、すごい賃料の高いところでやる必要があるのか。

○柴崎研究委託業務推進官 いや、別にそれは関係ないと思います。

○石田専門委員 では、ここはどこなのですか。

よく、他の独法だと、東京に本社を置くなど。安いので、神奈川県に置けとか結構あるのですよね。これはどうなのですかね。

○柴崎研究委託業務推進官 市ヶ谷ですね。

○石田専門委員 市ヶ谷、いいところですよ。

○柴崎研究委託業務推進官 そうですね。

○石田専門委員 賃賃料は高いですよ。

○稲生主査 よろしいですか。

このほかに何か確認すべき事柄はありますか。

では、時間が超過してございますので、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 先ほど、宿題をいただきました大学、研究機関等に配布している額について、それから評価項目の点数の配点の変更について、後ほど御報告させていただきたいと思っ

ております。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認し、先ほどのお願いしている事項の確認も踏まえた上で議了する方向で調整を進めたいと思います。

文部科学省（研究振興局）におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。本日は、ありがとうございました。

（文部科学省（研究振興局）退室・文部科学省（科学技術・学術政策局）入室）

○稲生主査 それでは、次に、文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査・分析業務の「科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）につきまして、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室、和田室長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は、15分程度でよろしくをお願いいたします。

○和田室長 よろしくをお願いいたします。

まず、事業の全体の概要ということで、本体の1ページ目をご覧くださいと思っておりますが、2.でございます。「対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項」ということで、文科省が実施する政策のうち、各省と連携による科学技術イノベーションを推進するための社会システムの改革を目指す社会システム改革と研究開発の一体的推進、基礎研究から実用化までを見据えた産学連携の拠点形成等を目指す先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、科学技術に資する人材育成システム改革を目指す科学技術関係人材の養成事業、科学技術の共通的研究開発基盤の充実を目指す科学技術共通基盤強化促進事業の4事業をやっております。これはポンチ絵が別紙2となりますが、このような形で事業が4つございます。

それぞれの事業に、幾つかプログラムがございまして、各大学等の機関が実施するものをプロジェクトと位置づけております。

これらの事業は、文科省が公募によって採択したプロジェクトに対する補助金等の交付をもって行っておりまして、各事業の目的を達成するに当たっては、プロジェクトを実施する大学等の各機関の取組を効率的、効果的に遂行させ、算出される成果を最大化させることが重要と考えております。

このため、この業務におきましては、各事業において、一貫したマネジメントが可能な体制のもと、各プロジェクトの公募審査、採択されたプロジェクトの推進、評価に係る業

務を通じて、その構造的な問題点、運用等で改善できる点を抽出しまして、分析、考察などを行う調査分析業務を実施し、ひいては科学技術イノベーションの更なる推進に資することを目的といたしております。

続きまして、次のページですけれども、詳細な内容についてですが、文部科学省では、これらの4つの事業のもとに、先ほど申し上げたような複数のプログラムを設けまして、プログラムごとに公募を実施し、採択したプロジェクトに対しまして、補助金及び委託費を交付しております。

この業務では、各事業における適切なマネジメントや公正で透明性の高い評価システムを確立するため、各事業の制度と運用について統括するプログラムディレクター（PD）、それから各事業で実施するプロジェクトの公募審査、採択されたプロジェクトの推進評価等に係る業務の実務を担うプログラムオフィサー（PO）等を配置するとともに、各事業の公募から評価、プロジェクトの進行状況の管理も含めた一連の業務を一貫して責任を持って実施する体制や、各プログラムに対応した様々な専門分野を持つ外部有識者を構成員とした公募採択審査及び評価に関する組織を整備する。PD・POが行う各プロジェクトの公募審査、採択されたプロジェクトの推進評価等に係る業務を通じて、各事業のマネジメントの在り方、各プログラム間、若しくは各プロジェクト間の効果的な資金配分調整の方法、その問題点及び改善点を抽出し、必要な分析、考察を加え、これらの事業に係る最適な制度の在り方の検討に資する調査分析業務等を実施するというものであります。

業務内容についてでございますが、ざっと申し上げますと「審査関係業務」、これは公募でありますとか、公募の受付、書類の受付とか、それから審査の実施、審査結果の報告といったもの。評価に関する業務といたしまして、評価を実施したり、そのための会議を開催したり、結果報告をしたりといったこと。

それから、4ページ目になりますけれども「事業推進・管理業務」ということで、実施計画の策定でありますとか、補助金の交付決定の業務それから支払に関する業務、その他特例業務の対応等、プロジェクトの進捗管理といったこと。

それから「情報公開、成果の普及・広報業務等」ですけれども、データベース、ホームページやパンフレットを作成してみたり、あるいはシンポジウムであるとか、委員会を開催するといったようなこと。それから「額の確定業務」、それから「報告書作成業務」「その他の業務」ということで、業務を行うということになります。

続きまして、実施体制8ページ目の②のところですが、実施体制といたしまして、先ほど見ていただいた絵の次の次のページに模式化してございますけれども、PD・パートナー、PO、領域アドバイザー、ディレクター、オーディットプリンシパル、マネージャー、コンサルタント、アナリストを置くということで、それらが文科省との密接な連携がとれる体制を整備するということです。

本業務を行うに当たって、必要な人員の要件、各事業の業務割合等々は別紙1-1に載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

調査分析の中身といたしましては、8ページの下になりますけれども、公募に始まりまして、審査、採択、中間評価、事後評価といった一連のプロセスを経て、事業成果をその後につなげる仕組みの改善に必要な事項の調査及び分析を行うといったものでございます。

9ページの上の方にありますが、民間事業者はプロジェクトを促進するための業務を行い、プロジェクト実施機関たる各大学等はプロジェクトを実施するための業務を行い、それぞれが連携、リンクするような形になってございます。

そういった一連のプロセスの中で、研究成果をその後につなげるような仕組みを構築するための問題点、改善点等を抽出、分析しまして、解決策等を検討いたします。

その結果を踏まえまして、より良い制度の構築、プログラム設計などに役立てていきたいと思っております。

実際、どのような評価を行うかというのが一覧表に載っておりますが、「サービスの質の担保をするためアンケート調査」を実施することとしておりまして、それが11ページに載っております。

後ほど、確保されるべきサービスの質で御説明いたしますけれども、14ページにも詳細が載っておりますが、別紙3-1～3-4でアンケートとその項目が載っております。例えば、最初の別紙3-1ですと、PDがPO及び領域アドバイザーについての現状について確認するといったアンケート。

別紙3-2は、POが業務組織の業務について確認するようなアンケート。

別紙3-3は、プロジェクト実施機関が民間事業者に対する満足度について確認するようなアンケート。

別紙3-4は、審査委員、評価委員に対して民間事業者に対する業務の満足度について確認するといったアンケートを実施し、いずれのアンケートも満足又は概ね満足の回答が60%であることを基準としております。

特に、3-3、3-4につきましては、民間受託者が実施した業務に関しまして、改善点や要望等も記載していただきますので、次年度以降は、文科省でこれらの意見を踏まえて、見直しを行うことにより更なる業務の質の向上が期待されると考えております。

本文に戻っていただきまして、14ページでございます。

「契約の形態及び支払」ですけれども、本事業は、委託契約でございます。

それから、スケジュール的なもの、15ページの真ん中にありますけれども、当該業務の実施期間は、来年度27年4月1日から28年3月31日までということとしております。

また、「入札参加資格に関する事項」が載っておりますけれども、特に(10)ですね、単独で本業務が行えない場合は、共同事業体での参加も可能としております。

それから、スケジュールがその下、5.に書いてありますが、26年12月下旬ごろに入札公告、それから説明会、質問期限、書類の提出期限、技術審査会等々ございますけれども、できるだけ民間事業者の提案期間を長く確保できるような配慮をしております。

それから、17ページ、6.ですけれども「落札者を決定するための評価の基準その他の落

札者の決定に関する事項」ですが、総合評価落札方式を採用しておりまして、入札予定価格の範囲内であり、技術点、価格点の合計点が最も高いものを落札予定者とするということです。

評価基準につきましては、先ほどの研究開発局、研究振興局と同様のものとしておりますので、説明を割愛いたします。

それから、7.の20ページですけれども「入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項」ということで、別紙2になります。まず、経費については、平成23年度以降、25年度までは実績を記載しておりまして、26年度は契約額です。

それから(2)の人員等、PD・PO、領域アドバイザーの名簿を記載するとともに、専門分野や所属等を記載して、可能な限り、どのような人を置いているのかわかるように配慮してございます。

従来の実施方法、(5)につきましては、ポンチ絵等、可能な限りわかりやすいものとなるような配慮をしてございます。

非常に駆け足で見てまいりましたけれども、概要は以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項(案)について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私からですけれども、先ほど御説明いただきましたが、中ほどにポンチ絵があって、4つの分野、横断的な非常に幅広い、そして金額も規模も大きな市場化テストということで、やや面食らっているところが我々もございます。それで、単純に考えると、これだけ規模が大きい、つまり、過去に携わってきた方の人数ですけれども、27名と確か出ていたと思いますので、30名近い体制ということで、恐らく独法のほうも、本当に1部署を立てて対応されているというようなことだと思います。

問題は、我々はその中身そのものというよりは、競争条件を整えてハードルを低くできないかということはもちろん、仕事の質も保たなければならないということで承知はしておるのですけれども、そもそも論で、この科学技術関係人材、それから基盤強化、イノベーション、それから社会システムということで、ポンチ絵上は1つ1つの流れになっているので、関連性があるという捉え方はできると思うのですが、ざっくりとこれを4つの分野に分けるとするのは、余り生産的な感じはしないのでしょうか。やはりまずいのですか。どうしても、この4つの分野をまとめて、1つの事業体に発注する必要というのはあるのでしょうか。

○沼田室長補佐 業務自体は、PD・PO組織、審査や進捗管理をしていただく体制をつくっていただくことになりますので、それぞれの事業でつくっていただくより、まとめたほうが運営面で効率的で、また、PD・PO制度についても、研究の効率的な推進に当たって、どのような課題があるかという調査分析を行っていただきますが、こちらについても、それぞれの事業で課題を抽出していただき、まとめていただいたほうが効率的、効果的と考え

てございます。

○稲生主査 たしか分野はかなり違うのではないのですか。だから4つの分野ということで、事業をお進めになっておられるわけですね。

○沼田室長補佐 はい。

○稲生主査 ですから、これは後ろのほうで実績が出ていて、PDでしたか、一番トップの方は共通ということで認識しているのですけれども、POは結局それぞれの分野ごとにばらけているわけですね。

○沼田室長補佐 そうです。

○稲生主査 それで、提案されるときに、PD別に同じ方が兼職してもいいのかなというのもあるので、もしそれであれば、別々に提案いただいて。分析業務はまた後で議論させていただきたいと思っているのですが、分析もそれぞれの分野ごとに専門を分けて分析したほうが、より精緻な分析ができるようにも思うのですが、そこら辺はもちろん見解の相違かもしれませんけれども、かえって分野が違うのであれば、4つの分野に分けて、そうするともうちょっと小さな組織で対応できるかと。つまり、参入障壁が下がるのではないかなと素人は考えてしまうのですが、その点はどうでしょうか。

○梅崎係長 分野については、私どもは考慮していなかったのですけれども、例えば、業務内容を見ていただきますと、額の確定業務、審査や評価ですとか、4事業で共通している業務がございます。それはやはり単独でそれぞれ発注をかけるよりは、一体のところにもまとめてお願いしたほうが、税金を投入してやる事業ですので、効率性の部分も考えて、4事業を一緒にやらせていただいております。

○稲生主査 わかりました。

そういう理解であるとする、なるほどなと思ったのですけれども、実施要項（案）の2ページ目からですけれども、具体的な業務内容ということで、先ほど御説明いただいたように審査関係とか、評価関係とかあるものの、アナリスト、実際の担当者の業務については結構ほかの分野とダブっているわけですね。ということは、4つの分野があり、かつ審査業務とか、評価業務でも、色々なアナリストが兼職しているというようなことで、確かに効率的になり得るのかなというのがございます。

ただ、いかんせん組織が大きいですから、果たしてこれだけの体制を立てられるのかというと、これはかなり厳しいと思うのです。しかも単年度ですね。だから、単年度で30名近い組織を立てて、しかも一定の専門性も要求されると思いますので、ですから、ちょっとこれ応募される民間の方がほかにいらっしゃるのかなというそもそも論になってしまうのですけれども、厳しいようにも思うのですね。

これはやはり、どうしても単年度にこだわられるわけですか。今まで議論してきた3つの業務については単年度でもまあという感じがするのですが、これだけ多様な専門性が要求されるような業務で、人数も多くて、金額的にも、また人件費的にもかかるようなもので、1年で応募してくる方がいるとはとても思えないのですが。

○和田室長 単年度にこだわるわけでは全くないのですけれども、外的な要因がございます。科学技術基本計画、今、第4期が来年度末で終わります、第5期が28年度から始まりますので、それに合わせた切り方をせざるを得ないということで、今回に限りましては単年度ということで考えております。

その先については、単年度にこだわるつもりは全くございません。

○稲生主査 わかりました。

だから、ちょっとしんどいかもしれませんね。

相当公募をいただいても、なかなか単年度でこれだけの業務を応募されるかどうか。

わかりました。では、次の論点なのですけれども、分析業務ですよね。これが実施要項で言うと、8ページから出ていまして、③の「調査分析」ですが、これも大分重たいなという感じをしております。これを切り離すのというのはやはりできないのですか。

つまり、これ中身を拝見していると、プログラムの目的達成の視点がどうかとか、あるいはプロジェクトの進捗管理で問題がなかった。その対応でどういう改善が必要かと言ってみれば、これは政策的な観点でこの分析をさせるということなのか、あくまでもロジスティックに限って言ってみれば最後の業務が終わって、反省のペーパーみたいなつもりで分析するという趣旨なのか、この点はどうなのでしょう。何かこれを読んでいると、政策的なことも含めて分析して調査してくれというようにも読めてしまうのですけれども、これはどう捉えたらよろしいのでしょうか。

つまり、その部分は切り離せないかという話も含んでいるのですけれども、いかがでしょうか。

○梅崎係長 今回の調査分析業務につきましては、手法としては、各アナリストやPD・POが行う業務を通じて、こういうところをもっと改善できればプログラムがいい方向に進むのではないかと、そういった調査をしていただくということになっておりますので、業務と調査分析は一体と考えております。

○稲生主査 その業務報告と多少の改善点ぐらいであればいいのですけれども、多分、読むほうからするとびっくりするかなという、初めて見る方たちからすれば。

ちなみに毎年これをやっておられるわけですか。この調査分析業務というのは。

○梅崎係長 調査分析業務は26年度からです。

○稲生主査 今年度から。これを受けておられる方は、これは大変だぞというような悲鳴は今の段階では上げておるようなことはないでしょうか。

○梅崎係長 事業数も多いので大変ということはあるかとは思いますが、今のところはそういう声は聞いておりません。

○稲生主査 とりあえず、私からの問題提起は以上でございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。先ほどの論点でも結構なのですが、もしよければ何か御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○石田専門委員 規模感をちょっと伺いたいののですが、この4分野ですけれども、それぞ

れ課題はどれぐらいあるのですか。

○梅崎係長 先ほどの過去の情報開示の少し前に別紙1-3という資料がございまして、ここに27年度、26年度も含めまして、引き続き管理していただきたいプロジェクトの一覧が載っております。

或いは総表にしたものと、また資料が変わってしまうのですが、実施要項の一番最後の次のページに別紙1-1というものが出てくるのですけれども、ここが一番上のところで業務対象プロジェクト件数等の一覧をお示ししております。

○石田専門委員 4分野別だったらどこを見ればいいのですか。

○梅崎係長 4分野別ということだと、別紙1-1の一番上の業務対象プロジェクト件数等というところでA B C Dと分かれているかと思うのですが、Aは社会システム改革と研究開発の一体的推進、Bが先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、Cが科学技術関係人材の養成事業、Dが科学技術共通基盤強化促進事業となっております。

縦に見ていただければ、Aの27年度の対象プログラム数であれば6プログラム数であるということがわかるようになってございます。

○石田専門委員 やはり話がまたもとに戻って、これは分野が違うのに一緒にやって本当に効果的なのだろうか。例えば、一番上の方はPDですよね。PDの方が4つの全部ヘッドだと、1分野の会議をしているときは、その人はほかの3分野の会議にはもちろん出席できないということは、全部日程調整もその方がすると、非常にたくさんの日程の調整になりますよね。むしろ分野ごとで1人のPDのほうが効果的、効率的に会議のアレンジできるのではないかという気がするのですけれども、どうなのでしょう。

○角田専門職 その点ですが、現状として、PD・PO制度の現実の管理の仕方なのですが、PD・PO会議というものを月に2回開催しております。このPD・PO会議というのは、PDをヘッドに全POが参加するというスタイルで実施しております。

分野が違うということなのではございますけれども、科学技術イノベーションを創出する上でどこにその隘路となる課題があるのかというのは、社会制度なのか、イノベーションシステムなのか、人材なのか、それが研究開発基盤なのかということに関係POも一体となって議論することで、方向性が見えてくる。必ずしもPDお一人で全てを判断されて、何が悪いとされているわけではなくて、そういった取組の仕方をしているので、4分野でやっているという実態もあります。

○石田専門委員 そうすると、やはりロジも1つのところでやったほうが効率的ということですよね。

でも金額が大きいんですよね。

今までも色々伺ったのですけれども、25年度は6億円が結局ここでかかっているのですが、配ったお金のトータルというのですか、研究、委託、補助で配ったお金のトータルはお幾らぐらいなのでしょう。

○沼田室長補佐 平成26年度が約186億円です。

○石田専門委員 競争性の確保という点で、今までずっと平成23年以降1者ですよ。1者だった理由というのは、どう分析されていらっしゃるのでしょうか。

要はどこがネックだったからずっと1者だったとお考えですか。そこを改善しない限りずっと1者だと思うのですよね。

○角田専門職 現状としては、過去、企画競争で実施した時代につきましては、積極的に広報を行ってこなかったという実態がございます。そのため、本業務についての認知がなかったのではないかと考えておりますので、今回から積極的な広報等を行い、他社が参入いただけるような形になればと考えております。

○梅崎係長 その広報につきまして補足なのですけれども、この事業とはまた別の事業で調査分析業務もやっております、そこで来ていただいた民間業者の方に興味を持っていただけないかという働きかけは今後できるのではないかと考えております。

○稲生主査 広報を行っていただくのはぜひお願いしたいと考えているのですけれども、これだけの最先端のお話を受けていただける能力があるようなところとして、これは複数想定できるのでしょうか。先ほどの情報系であるとか、原子力系だと、うまくやれば複数来るかもしれないと考えているのですけれども、今回はとにかく最先端のイノベーションとなってくると、より厳しいのかなと。しかも体制的にも結構重たいものが要求されるということだと思うのですけれども、実際にこれ民間さんのほうにいろいろシンクタンクさんとかにも当たり始めておられるのですか。こういうものを応募しますよということで。多分、御自分たちのほうから営業していかないと、結構厳しいのではないかなと思うのですよね。いかがでしょうか。

○梅崎係長 27年度は概算要求中のため、こういった内容をお示しすることはできないのですけれども、先ほどお伝えしましたように、他の調査分析業務で民間のシンクタンクの方も来ておりますので、口頭ベースになってしまうかもしれませんが、お伝えできると思います。

○稲生主査 評価点ごらんになりました。

同じものでも結構ですが、ちょっと私、まだ見ていないのです。

○石田専門委員 分野が違うのでわからないのですけれども、前の3つについては、評価点が人的ネットワークとか、過去に類似の調査をしているかどうかで、配点が100点の中で30点になってしまうので、障壁になるのではないですか、高過ぎないのですかというお話をさせていただいたのですが、こちらはすごく専門能力が本当に高くないといけないかなと見た感じ思ったのですが、それはそうなのですかね。

30点はやはり必要という形ですよ。

そうすると、こんなに規模が大きくて専門能力も必要だと、やはり一者しかできないのではないのかという、現在の体制があるところはいけるけれども、新たに20~30人弱の組織を立ち上げてやるという、本当に仕事1つ放ったらかしてというか、何か新しく今ある仕事をやめてこちらに来る、それで単年度という、と厳しいと思うところなのではないかと

も、やはり切り分けられないのですよね。

○角田専門職 他事業では、事業総額として4億円、5億円規模で実際シンクタンクが落札されて実施されている実績もありまして、その気になればとすることは可能な業務ではないかと考えております。

○稲生主査 従来の実施に要した施設のところで、事業者が全部準備したという書き方になっていまして、パソコン73台、ノートパソコン30台とか、これは独法のオフィスで今回の業務を全部しているということですか。あるいは文科省の中の一角にパソコンを持ち込んで業務されているのか、この点は確認だけなのですが、どう業務を行われているのでしょうか。

○梅崎係長 現在の受託している方の敷地内というか、建物の中で事業を実施しているということですか。

○稲生主査 だから、賃借料も発生するということだよな。

わかりました。

ほかにいかがでしょうか、先生方、何か御指摘事項は。どうでしょうか。

○石村専門委員 それでは、1点だけちょっとこれは確認なのですが、別紙2の従来の実施状況に関する情報の開示の中で、23年度が3億9,000万円、24年度が4億2,000万円、25年度が3億8,000万円、26年度が5億1,000万円という形で上がって下がって上がってという、特に26年度は合計で6億円から6億9,300万円に上がって、何で上がったのか見たら、科学技術共通基盤強化促進事業の追加が一番大きな要因になっていると考えてよろしいのですよね。

○梅崎係長 はい。そのとおりです。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 それからもう一点なのですが、別紙2のところで、従来の実施状況で経費がA B C Dとそれぞれの部門で書かれているのですが、要はこの経費の内訳の書き方と例の業務内容、つまり、実施要項（案）の2ページ以降に書いてある審査業務とか評価業務とか、推進管理業務とか、先ほどの分析業務とかと全く対応していないのですよね。難しいのかもしれないのですが、これは正直不親切ではないかと思うのです。

だから、恐らく新しく応募してくる方からすれば、当然、業務内容に応じて積算をしてくるのが普通なのですよね。ところが、内訳が旅費とか、謝金とかしか書いていなくて、そのほか、諸経費のところでも色々出ているのですが、業務内容があって、経費の内訳というものになっていたほうがいいのですけれども、可能であれば、再整理いただいたほうがいように思うのですが、いかがでしょうか。

○梅崎係長 そこは御指摘いただきましたので、できる限り業務單元ごとに近い形で表示できればと思っております。

一応、参考ですが、その実施要項の後ろ別紙1-1のところで、どういう人員を置けばいいかという表になっているのですが、そちらの方に業務日数も記載していますの

で、こちらをもとに民間事業者の方には積算していただければと考えております。

○稲生主査 それも聞こうと思っております、アナリストの人数とか、これは民間さんの創意工夫ではまずいのですかね。

つまり、実績としてこういった配置で別紙1-1の対応箇所ということで、アナリスト9とか10とか番号を振るのはいいのですけれども、多分、これを応募してくるほうからすると、これ人数をそろえないといけないのかなと考えると思うのですが、この点いかがですか。

○梅崎係長 こちらの実施要項上にお示ししているのは、あくまで参考値でして、当然、こちらの業務量より少ない日数でやれるというものに関しての提案を排除するものではございません。そこは民間の事業者の提案というか、創意工夫で考えていただいてもかまわないかと思っております。

○稲生主査 そうすると、書き方なのですけれども、例えば、実施要項(案)の2ページ目以降なのですが、この右の別紙1-1の対応箇所、残していただいて結構ですが、どこかに注意書きで、配置については参考とか創意工夫でとか、そこを事務局とも相談しながら、書き方を考えていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○梅崎係長 はい。そのようにいたします。

ありがとうございます。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間がまいりましたので、本実施要項(案)の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 先ほどいただきました従来の実施経費についての記載ぶりの変更、それから先ほどの配置については、創意工夫や提案が可能であるという書きぶりを追記するという点につきましては、こちらで調整した上で御報告させていただきたいと思っております。

○稲生主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認し、先ほどお願いしている事項も踏まえた上で議了とする方向で調整を進めさせていただきたいと思っております。

文部科学省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項(案)に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局までお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(文部科学省(科学技術・学術政策局)退室・(独)国際協力機構入室)

○稲生主査 続きまして「JICAボランティア支援業務(派遣前訓練実施業務)(駒ヶ根)」

の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）につきまして、独立行政法人国際協力機構駒ヶ根青年海外協力隊訓練所仁田所長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしく願いいたします。

○仁田所長 ありがとうございます。

JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の仁田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。きょうは貴重な時間をありがとうございます。

それでは、私どもJICA駒ヶ根訓練所のJICAボランティア派遣前訓練実施業務に係る実施要項（案）につきまして、私のほうから御説明をさせていただきます。

委員の皆様のお手元にこの実施要項（案）という分厚い資料を置かせていただいておりますけれども、この実施要項（案）について御説明をさせていただきます。

まず、この1枚の紙に沿いまして、このJICAボランティア派遣前訓練実施業務に係る実施要項（案）についてという紙に沿いまして御説明をさせていただきます。

まず、1つ目の総論といたしまして、前回の小委員会で委員の皆様からいただきました御指摘や御提言を踏まえまして、またその後、私どもで行いました民間事業者からのヒアリングの結果なども参考にいたしまして、入札参加者を増やすための改善策を盛り込んでございます。

このヒアリングをした民間事業者の中には、前回の契約、入札において、もう一方の二本松訓練所には応札をしたけれども、駒ヶ根のほうには応札をしなかったという業者、その違いを聞く上でもその業者もこのヒアリングをした業者の中には含まれております。

また、委託業務に民間事業者の創意工夫を発揮させるために、事業者が提出する企画書において、業務の改善を提案してもらうということも、今回、盛り込んでおります。

そして、さらに実施業務の改善に向けた業務の追加も行っております。

さらに、平成27年度から訓練所の改修工事を予定しておりますけれども、この改修工事計画についての説明も追加しております。

以下、2番目以降で、この要項（案）の内容について、御説明をさせていただきます。

2番目の入札参加者増への取り組みということについてでございますが、まず、1番目は契約期間でございます。

前回の契約、入札におきましては、契約期間が1年半ということで入札に付させていただきました。これは先ほど申し上げた訓練所の改修工事の予定が入りましたので、ただその工事の計画、中身やスケジュール等について、その時点では明らかではありませんでしたので、その工事が始まるまでの契約で一旦切るということを想定いたしまして、1年半ということにしておったのですけれども、これを契約期間を4年と延長いたしました。

これは民間事業者からのヒアリングの中でも、やはり1年半では請け負う効果としてはインパクトが非常に小さいのでということで、応札を見合わせた業者というものもございましたので、この契約期間を4年にしたということが1つ取り組みでございます。

それから、2つ目が入札スケジュールでございます。

前回の入札では、現地説明会を実施いたしませんでした。これについては、やはり現場の様子をしっかりと見たいというヒアリングの結果もございましたので、今回は訓練所がかつ訓練期間中に現地説明会をやるということにさせていただいております。

それからさらには、ヒアリングの結果では、入札後、落札者が決定してから、業務開始までの時間、これが前回は約50日だったのですけれども、これではやはり新しく入ってくる事業者さんにとっては、非常に準備期間としては短いという声がありましたので、これについては手続を前倒しにして2カ月半の準備期間を確保できるように改善を行ったところでございます。

それから、3番目といたしまして、業務従事者のうち、生活班活動の業務従事者の経歴能力について、ボランティア経験者が望ましいと前回はしておりました。これをもって、特に特定の事業者を想定してこういう文言を入れたわけではないのですけれども、現在の契約事業者がJICAボランティアのOB、OGで構成される団体ということもありますので、そこはそうとられないように、文言を修正させていただきました。

具体的には、ボランティア活動または類似の活動経験者が望ましいと変更をさせていただいております。

より広くこういった活動をしていた人たちを対象とするということが明らかにわかるような表現にさせていただいております。

さらには、企画書提出時点で、業務従事者を特定できない場合は、必要な人材を配置できる体制が確立されることが企画書で説明されていれば、それで可とするということで、これも入札参加の取り組みとして、今回、入れさせていただいた項目でございます。

以上の取り組みをしているわけですが、次に3番目、本業務の内容ですが、1つ目といたしまして、業務全般にわたりまして、業務の質の向上ですとか、経費削減の観点からの改善を民間事業者が提案できるということを記述させていただいております。

企画書を提出する民間事業者みずからが業務の改善ということを提案できるように、そういう内容にしております。

それから、新たな業務として追加したものといたしまして、派遣前訓練へのフィードバックを得るということを目的にいたしまして、訓練を終えて、任国に赴任した派遣中のボランティアに対しまして、アンケートによる追跡調査を実施するということを入れてございます。

これも、前回の小委員会での御指摘、御提言を踏まえて入れたものでございます。

また、必要に応じて、派遣前訓練の実施期間外にこの契約事業者が毎年度1回1、2週間程度でございますが、2名程度まで、実際にボランティアが派遣されている任国に、現地ヒアリングのために渡航できるということを新たに加えております。

続きまして、4番目の業務の実施に当たり、確保されるべき質ということで工夫を加えた点を御説明いたします。

1 番目といたしまして、アンケート調査の結果の変更ということですが、これも前回の小委員会で御指摘あるいは御提言を受けたことを踏まえまして、入れさせていただきました。

まず、コースそして講座の目的を達成できたかというアンケートの設問があるのですが、この4段階のうち、上位の2つの評価が全体の80%以上のボランティア候補者から得るということとしていましたが、今回の実施要項の中では、契約開始直後となる平成27年度1次隊の訓練においては、80%以上というのは、努力目標にとどめまして、評価基準は60%以上とするということとしております。

これは、新規に参入する事業者は、最初はなれない期間がありますので、80%というのは、少し高い目標となりますので、契約後、最初の隊次の訓練だけは、60%以上とするということで、入れさせていただいております。これも、前回の御指摘を踏まえたところでございます。

また、それと同様に、民間事業者は、ボランティア候補者を適切に指導していたかという設問がございますが、これに対しましても、これまでは、前回は4段階のうち、上位2つの評価が80%以上としていたところですが、これにつきましては、契約開始直後となります平成27年の1次隊の訓練においては80%以上というものを努力目標にとどめまして、評価基準を60%以上とするということで書かせていただいております。

それから、業務の実施に当たって確保されるべき質としまして、新たな項目として追加させていただいたものですが、2番目でございますが、情報セキュリティ確保の体制が整備され、情報漏えいがないことということです。このことは、業務の質を確保する上では不可欠のことという認識のもとにこれを追加させていただいております。

5 番目ですが、企画書審査に当たっての評価項目について御説明をさせていただきます。

まず、1 番目といたしまして、審査項目には必須審査項目と加点審査項目というものがあるのですが、必須審査項目、これは必ず備えてくださいという必須審査項目の中にコンプライアンスの体制整備という点を追加いたしました。

内部ルールの制定や、従業員への教育研修、実施状況のモニタリング等を審査ポイントとするということを記述させていただいております。

2 番目としまして、前回は必須審査項目としておりました情報セキュリティの資格認証の保有というところ、この資格認証というのは、ISOですか、プライバシーマークとかそういう資格ですが、その保有については、削除をいたしました。

これもヒアリングの結果、こういう資格要件があつて、急遽、この資格を取得して応札をしたところもあれば、これがあつたのもう間に合わないということで応札に至らなかったというヒアリング結果もございましたので、これについては、必須審査項目ではなくて、加点審査項目としてこういった資格認証について有しているかどうかを企画書で見るといふことにさせていただいております。

最後に、その他というところですが、その他の1つ目ですが、冒頭で申し上げた

訓練所の改修工事の計画がございます。これは平成27年4月から平成28年12月までの期間を予定しておりますが、そのことを記述しております。

想定される工事内容と工事スケジュールの計画についての現時点での暫定的な資料を添付しております。

工事期間中は、グラウンドに仮設の施設を建設するとか、ある一時期については、外部に必要な施設を借り上げて訓練を実施するというのを予定しておりますので、概してこの工事期間中も、今の既存の訓練所の施設を使うということですので、この契約の内容には大きな影響はないと想定しておりますけれども、それでも、この工事の影響により、業務の内容ですとか、それに伴って委託費の金額が変わるということになれば、これに伴う契約変更は想定されているということもあわせて説明をしております。

それから、その他の2番目といたしまして、訓練対象の追加ということでございます。

当機構内で事業の効率化等について検討をしておりました結果、現在、JICA横浜国際センターで実施をしております日系社会ボランティア向けの派遣前訓練、これを平成29年度以降、駒ヶ根訓練所で実施するということが決まっておりますので、これを追記しております。

平成29年度からは、今回の契約期間に入りますので、これについては、追記をしております。

ただ、日系ボランティア派遣数が極めて限られていますので、全体の訓練数からすると、これによって契約内容に大きな影響はないと想定をしております。

それから、その他の最後でございますが、そのほかにも表現の明確化ですとか、内閣府の標準例に合わせた記載内容などについて加筆修正を行っております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございます。

それでは、本実施要項（案）につきまして、御質問・御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○古笛専門委員 いろいろ今回、工夫されているかと思うので、今度はたくさん来ればいいなと思うのですが、ちょっと御確認させていただきたいのは、二本松のほうも、やはり派遣前訓練を実施されているということで、業務のほうはよく似た感じということではよろしいのでしょうか。

○仁田所長 全く同じ内容でございます。

○古笛専門委員 では、それを踏まえてなのですか、二本松さんのほうもやはり契約期間は4年なのでしょうか。おわかりになる範囲で。

○仁田所長 前回の入札のときに、同じタイミングで入札を行ったのですね。私どもの駒ヶ根のほうは、先ほど申し上げたように、改修工事の予定がありましたので、1年半とい

うことで契約期間をやって、その後、半年延ばして、今、2年ということになっておるのですけれども、二本松のほうは、その時点で3年間の契約を結んでおります。

○古笛専門委員 あと、業務従事者の要件のところ、ボランティア活動または類似の活動の経験者ということで広げられているのですけれども、具体的に「類似の活動」というと、どういったものを想定されているのでしょうか。

○仁田所長 NGOで慈善活動を海外の途上国でやっておられた方とか、あるいはさまざまな形で国際交流、国際協力のお仕事をボランティアベースでされている方はいらっしゃいますので、広く一般的にそういうことをなさっている方々に広げるというか、もともとそういう発想だったのですけれども、そういうことがわかりやすいような表現にしたということでございます。

○古笛専門委員 わかりました。

あとちなみに、二本松さんのほうは、入札にどれぐらい参加されたとかは、わかりますか。

○瀧沢課長 前回、我々と同じタイミングで行った入札には、二本松のほうには二者応札があったと聞いております。

○古笛専門委員 わかりました。それ以上来るといいですね。

ありがとうございました。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

では、私、1点お聞きしたいのですけれども、別紙でいただいているペーパーの例の改修工事の件でございまして、恐らくこれは応募される人からすると、こういう不確定要素と言ったら怒られるかもしれませんが、これはちょっと気になるところだと思うのですよね。

ですから、お願いで、もし先ほどの事前の打ち合わせの中で設計が終わるのが来年1月ぐらいの見込みだということで聞いておまして、ということは、要するに工事の具体的な中身もその時点で確定できるという理解でまずよろしいのでしょうか。

○仁田所長 そうですね。今、設計業者がその設計作業をやって、これから詳細設計に入りますけれども、大体工事のスケジュールのようなものはあらかじめ出ておまして、その詳細を詰めているところですので、どの期間はどこが使える、使えないというものは、大体、今、私どものほうで把握しているような状況です。

ただ、今、おっしゃったようなスケジュールでこれから工事の入札なども進んでまいりますので、その準備の中身を我々も常に把握しながら、この訓練実施業務の契約のほうもやっていくということで進めております。

○稲生主査 というのが、例の入札書の提出期限なのですけれども、準備期間を長くするために、提出期限をむしろ早くしたのですね。つまり、赤字になっていましたけれども、11ページのところを拝見いたしますと、提出期限が1月中旬だったものが12月下旬になっておまして、これが逆に設計との兼ね合いで言うとどうなのかなという、ちょっと若干逆

に言うと気をきかせたがゆえに、心配でございまして、ですから、多分、応募される方からすると、要するにこの業務内容及び委託費が変更となるとこのペーパーに書いてあるものですから、この内容がどの程度なのかということが多分知りたいというのではないかなという気はするのですよね。

だから、なかなか難しいところだなと思うのですが、ぜひ説明会等では前広にこの変更でどんなことが変わる可能性があるのか、例えば仕事の量で言うと、増減でこれぐらいの幅がありそうだとか、委託費のほうは向こうが算定するところかもしれませんが、それは変更契約だからいいだろうというわけにはなかなかいかなくて、だからちょっとそこから辺は上手に説明をいただくことが必要かもしれないと思っております。

○仁田所長 ありがとうございます。

先ほども少し申し上げたのですが、全くどこかに場所を移して2年間なり、工事期間中やるということではなくて、基本的には既存の施設を使ってやると。工事は部分部分で回しながらやりますので、そのときに使えないものは使えないなりに訓練の計画を立てることになると思いますので、大きな契約変更とかにはならないと想定をしております。

工事スケジュールもそうなるように、なるべく影響が少ないような工事スケジュールを、今、立てているところでございます。

○稲生主査 わかりました。

その辺は十分説明をしていただきたいなと思うだけでございますので、よろしくお願ひします。

このほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

清水先生、よろしいでしょうか。

○清水専門委員 はい。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にありません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、小委員会での審議はおおむね終了したものとして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成につきましては、私に御一任いただきたいと存じますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（委員了承）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送っていただきます。
また、独立行政法人国際協力機構におかれましては、実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようよろしくお願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。

（（独）国際協力機構・傍聴者退室）